



ご協力をお願い

-認定NPO法人に向けて-

研究所長 太田敬雄

今年6月にNPO法が改正され、今後私たちは新たなNPO法の下で活動していくこととなります。

国際比較文化研究所は群馬県の認証による特定非営利活動法人(通称NPO法人)として2000年より活動を続けて参りました。これからの時代に活躍を続けるNPO法人として、私たちは改正NPO法に定められた「認定NPO法人」の資格を取る決断をしました。認定を取るにより、自由に大きく活動の幅を広げていくことができます。

認定を受けるにはそれなりの準備が必要ですが、私たちは「認定」を受ける条件はすでにほぼ満たしています。唯一、まだ満たされていない条件が「パブリック・サポートを受けている事を証明すること」です。

国際比較文化研究所は、設立当初より、広く世界に視野を広げ「相互理解に基づいた、より豊かで平和な地球を創るために」を旗印に歩んでまいりました。立場も考えかたも異なる多くの方々からのサポートを戴き、現在会員数は200名を超えています。その方々の「会費」という名のご寄付によって活動を続けることができました。

しかし、今「パブリック・サポートを受けている」ことを証明するには「一人3000円以上のご寄付(会費を含む)を年間100人以上(昨年度と今年度で200人以上)から受けている」ことの証明が必要です。

現在、総額では基準(2年で60万円)を超える会費・ご寄付を戴いているのですが、認定を受けるにはあくまでも「2年間で3000円以上を200人以上の方から受けている」という条件を満たす必要があります、その条

件には達しておりません。つきましては、下記内容に関し何卒皆様のご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

1. すでに今年度の会費、2000円を納めて下さった方には、1000円以上のご寄付か、あるいは来年度の会費2000円を前納していただきたいのです。

2. 会費未納の方、会員以外の方には3000円以上のご寄付(会費を含む)ご協力いただければ幸いです。

3. 新規ご入会の方も歓迎致します。

注1) 同一家族の方は合わせて一人と計算されます。

注2) 昨年度と今年度のご寄付は別扱いになりますので二人と計算されます。

注3) 昨年度中に今年度の会費をお振込下さった場合は申請届の上で昨年度分として扱われます。

ご協力下さる方、一緒に国際比較文化研究所を育てて下さるは同封の振込用紙にてお振込下さい。

～ご寄付をどう生かすか～

皆様の会費・ご寄付はこれまで同様に次のような活動に活かされます。

◇「多文化交流」文化の異なる人々との日本語での交流プログラム。留学生との群馬での交流。韓国の釜山、インドネシアのマランの大学で日本語を専攻する学生との交流。などを実施しています。

◇「インドネシア人学生招聘プログラム」の招聘経費。

◇各種講演会・懇談会経費、事務所経費等々

◇多目的教育施設まなばるの各種活動。

◇「まなばる」のフリースクール計画(裏面参照)

全て、将来を見つめながら、私たちが汗している活動です。これまでのご協力に感謝しつつ、さらなるご援助をお願いする次第です。



平成 24 年度

フリースクール設立計画へのご協力（寄付）のお願い

現在まなぱるは、不登校やひきこもりの子どもたち、ニートの若者たち等対象としたフリースクールを 2012 年 4 月に開校することを検討しています。「毎日の居場所」「学習支援の場」としての役割のみではなく、部活動やイベントを通して様々な経験をし成長していきける「ステップアップの場」として、彼らの学校復帰・社会復帰を支援していきたいと考えています。また、中央高等専門学院（学校法人有坂中央学園・前橋）との連携で、高校卒業資格取得支援も含む活動とできるよう、相談・検討中です。

安定した継続が必須条件であるフリースクール運営ですが、残念ながら収入面は非常に不安定な事業であり、この場をお借りして皆様の心あるご支援・ご協力をお願いできればと考えています。このお願いは「認定 NPO 法人へ向けての寄付のお願い」の一環でもあります。何卒宜しくお願い致します。

事業実施の背景

国際比較文化研究所（及びまなぱる）の拠点である安中市（西毛地区）では、不登校・ひきこもり問題のみならず、ここ数年若年層の犯罪も目立っています。環境の歪みが殺人事件に発展してしまうという、非常に悲しい出来事もありました。各学校が、子どもたちに関わる多様化した問題に取り組んでいる中、学校や家庭と連携をとりつつ子どもたちの成長を支える「地域活動」は普及していません。フリースクールのない安中市、フリースクール廃校が続く群馬県内で、子どもたちや保護者たちは信頼のできる居場所・ステップアップの場、相談の場を必要としています。

事業目的

<小学生～社会人を対象としたフリースクールの開設>

- ・毎日通える「居場所」作り
- ・コミュニケーション能力の育成
- ・学習意欲・学習能力の向上
- ・家庭環境や生活環境の改善
- ・向上心・自己肯定力の育成
- ・学校生活・社会生活への復帰

対象

- ・群馬県内外（特に県内西毛地区）の不登校・ひきこもり、ニートの子どもたちや若者たち

上記目的達成のための実施内容（予定）

- －経験・活動（多文化交流、清掃活動、動物との触れ合い、農業体験、キャンプ、社会見学・体験等）
- －クラブ活動（英語・英会話、楽器演奏、パソコン、CG、ダンス、芝居等）
- －相談窓口（子どもや家庭に関する相談・カウンセリングの実施）
- －連携・協力（学校・家庭・地域の連携。家族や環境等における情報を集め、問題に取り組む。）
- －社会との接触（学校への復帰含む）を目指した教育活動
- －個々の能力に応じた学習サポート/家庭訪問
- －「メンタル面の成長」と「学校や社会への復帰」を目指した目標設定と活動

Newsletter 発行：特定非営利活動法人国際比較文化研究所

事務所：〒379-0124 群馬県安中市鷺宮 3 4 1 3 - 3

電話：027-382-5998 FAX：027-382-6393

e-mail：mtharunac@xp.wind.jp

HP：<http://www8.wind.ne.jp/mthc>

MANAPAL ブログ：<http://manapal.gunmablog.net/>

郵便振込口座番号：00510-0-61974 名称：国際比較文化研究所